

〈高齢者等運転免許証自主返納支援事業〉

～運転免許証を自主返納された方に乗車券等進呈～



▶制度概要

【目的】運転に不安を感じる高齢者等に対し、運転免許証の自主返納を促すための必要な支援を行い、返納後の高齢者等の公共交通の利用促進と交通事故の抑制を図ります

【対象】市内在住で、65歳以上の方もしくは身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で運転免許証を自主返納した方

【支援品】公共交通機関等の乗車券等をお一人様1回に限り進呈します

▶手続きの流れ

①警察署で免許返納



警察署窓口（京丹後警察署、網野交番、久美浜交番）で運転免許証の返納手続き



②市役所で申請



市役所窓口（市民課、または峰山を除く市民局）で申請手続き
※持参物等お問い合わせください



③選択した支援品を市役所からご自宅へ送付



▶支援品の選択

【グループ①（2万円相当分を1点）】

- A 安心おでかけ（京都丹後鉄道）定期券（6か月分）
- B 丹海バス乗車証（6か月分）

【グループ②（1万円相当分を2点）】

- C 丹海バス回数券（200円券×11枚綴×5組）
- D 市営バス回数券（100円券×20枚綴×6組）
- E 峰山タクシーカーポン券（500円券×20枚綴×1組）
- F 網野タクシーカーポン券（500円券×20枚綴×1組）
- G ささえ合い交通クーポン券（400円券×25枚綴×1組）
- H 自転車用ヘルメット



▶グループ①の場合：A・Bのいずれか1つのみ

▶グループ②の場合：C～Hから2つ（組合せ自由）

【お問合せ先】

京丹後市役所 市民環境部 市民課 人権・安全安心係 電話0772-69-0210